

第1046回教育委員会

平成29年9月12日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 議 題

議第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (総務課)

議第2号 平成29年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について (総務課)

議第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

議第3号の1 平成29年度山形県一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会に関する事務に係る部分 (総務課)

議第3号の2 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 (総務課)

議第3号の3 山形県立鶴岡工業高等学校体育館改築(建築)工事請負契約の締結について (総務課)

議第3号の4 山形県神室少年自然の家の指定管理者の指定について (文化財・生涯学習課生涯学習振興室)

5 閉 会

議第 1 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果につ
いて、別紙のとおり報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表する。

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1
項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評
価の結果について、報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表するため提案
するものである。

平成 29 年 9 月 12 日提出

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬 渉

(平成29年9月県議会定例会)

平成28年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

- 1 教育委員会の活動状況..... 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価..... 4

1 教育委員会の活動状況

山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

- (1) 山形県教育委員会会議規則(昭和35年4月教育委員会規則第4号)により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料(秘密会の議決があった議案を除く)を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。
なお、平成28年度の開催状況は以下のとおり。

第1024回(28.4.21)

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について

○議事

- (1) 山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について
- (2) 山形県社会教育委員の委嘱(任命)について
- (3) 平成28年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

第1025回(28.5.31)

○報告

- (1) 平成27年度いじめに関する定期調査(本県独自調査)の結果について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (2) 山形県社会教育委員の委嘱(任命)に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 山形県図書館協議会委員の解任及び任命について
- (4) 山形県産業教育審議会委員の委嘱(任命)について

第1026回(28.6.15)

○報告

- (1) 活断層付近にある県立学校施設への対応について

○議事

- (1) 山形県いじめ問題審議会委員の任命について

第1027回(28.6.23)

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 平成29年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (3) 山形県文化財保護審議会委員の任命について
- (4) 山形県立博物館協議会委員の解任及び任命について
- (5) 教職員の人事について

第1028回(28.7.8)

○議事

- (1) 教職員の人事について
- (2) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1029回(28.7.22)

○報告

- (1) 山形県立学校における平成29年度使用教科用図書について
- (2) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会に係る検討経過について
- (3) 文化審議会答申(史跡名勝天然記念物等の指定等)について
- (4) 文化審議会答申(有形文化財(建造物)の登録等)について

○議事

- (1) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教職員の人事について

第1030回(28.8.22)

○報告

- (1) 平成28年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- (2) 第98回全国高等学校野球選手権大会の結果について

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における平成29年度使用教科用図書の採択について

- (2) 平成29年度山形県立東桜学館中学校入学者募集について
- (3) 平成30年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針について
- (4) 平成29年度山形県公立学校教職員人事異動方針について

第1031回 (28. 9. 12)

○報告

- (1) 平成28年度国民体育大会東北ブロック大会兼第43回東北総合体育大会の結果について

○議事

- (1) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における平成29年度使用教科用図書採択について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (3) 平成28年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1032回 (28. 10. 20)

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について
- (2) 山形県学力等調査について
- (3) 平成29年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項について
- (4) 第71回国民体育大会の結果について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教職員の人事について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (4) 山形県飯豊少年自然の家指定管理者の指定について
- (5) 平成29年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (6) 平成30年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

第1033回 (28. 11. 24)

○報告

- (1) 小学校低学年におけるコミュニケーション指導について
- (2) 平成29年度全国高等学校総合体育大会プレイベントについて

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1034回 (28. 12. 6)

○議事

- (1) 教職員の人事について
- (2) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1035回 (28. 12. 26)

○報告

- (1) 平成29年度県立米沢工業高校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (2) 平成29年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(11月末現在)について
- (3) 平成28年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施について
- (4) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- (5) 平成28年度「未来に伝える山形の宝」登録について
- (6) 「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録について

○議事

- (1) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県文化財保護条例第36条の5の規定による山形県文化財保護審議会委員の任命について

第1036回 (29. 1. 25)

○報告

- (1) 皇后盃 第35回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の山形県選手団の成績について
- (2) 天皇盃 第22回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会の山形県選手団の成績について

○議事

- (1) 教職員の人事について
- (2) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1037回 (29. 2. 16)

○報告

- (1) 平成28年度山形県公立高校生ボランティア活動実態調査について

○議事

- (1) 山形県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の設定について

- (2) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (4) 山形県文化財保護審議会臨時委員の任命について

第1038回 (29. 3. 15)

○報告

- (1) 第72回国民体育大会冬季大会山形県選手団の結果について
- (2) 平成28年度第2回いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について
- (3) 平成29年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について
- (4) 登録有形文化財（建造物）の登録について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 教育委員会職員の人事について
- (3) 教職員の人事について

第1039回 (29. 3. 27)

○報告

- (1) 平成28年度本県児童生徒の体力・運動能力調査結果について

○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 教職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 置賜地区 (28. 5. 24)
 - ① 学校訪問（長井市立伊佐沢小学校）
 - ② 置賜地区各市町教育委員会委員等との懇談
- (2) 村山地区 (29. 2. 7)

- ① 学校訪問（県立楯岡特別支援学校寒河江校・寒河江市立高松小学校）
- ② 村山地区各市町教育委員会委員等との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について協議、意見交換および現地視察等を行った。

- (1) 教育庁各課主要施策について (28. 4. 21)
- (2) 教育機関視察（県立東桜学館中学校・高等学校）(28. 5. 16)
- (3) 教育機関視察（米沢市立米沢図書館）(28. 8. 5)
- (4) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (28. 8. 22)
- (5) 総合教育会議について (28. 10. 4)
- (6) 教職員の人事について (28. 11. 17)
- (7) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (29. 2. 6)
- (8) 平成 29 年度教育委員会事務処理体制の主な改正点（案）について・平成 29 年度教育委員会（教員）の主な人事異動（案）について (29. 3. 7)
- (9) 教職員の人事について (29. 3. 22)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第3回山形県総合教育会議 (28. 7. 22)
 - ① グローバル化に対応した教育の充実について
- (2) 第4回山形県総合教育会議 (28. 10. 31)
 - ① 学力向上に向けた家庭教育の充実について

2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>1 「いのちの教育」の推進</p> <p>自らの生命と存在を大切に思える気持ち（自尊感情）を育て、同時に他の人の生命と生き方を尊重する人間を育成する。</p>	<p>(1) 「いのちの教育」総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの大切さを感じることでできるさんさん「いのち」の絵本及び「生き方」につなぐ推薦図書の巡回を全小・中学校で実施 ・「いのちの教育」実践事例集を作成 ・山形県道徳読み物資料集の効果的な活用に向けた研修会を実施 ・道徳教育研究指定校における実践を普及啓発 ・「山形県人権教育推進方針」の県内への発信 ・人権教育研究指定校における実践を普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：82% 中学校3年生：75% ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：90% 中学校3年生：77% 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 小学校6年生：80.1% 中学校3年生：74.9% ○概ね達成 小学校6年生：87.2% 中学校3年生：72.7% ・さんさん「いのち」の絵本及び「生き方」につなぐ推薦図書の巡回において各学校で工夫した取組みや、山形県道徳読み物資料集を活用した実践が行われ、いのちの教育の推進が図られた。 ・道徳・人権教育研究指定校の実践を、4教育事務所を通じて県内の小・中学校に普及啓発したが、さらに推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちの教育」については、次期学習指導要領における道徳の教科化や「山形県人権教育推進方針」の概念を踏まえ、発達に応じた実践を展開していく。 ・道徳教育を中心に「山形県人権教育推進方針」の普及・啓発を図るとともに、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動等の機会を活用しながら、家庭・地域と連携した人権教育に取り組んでいく。
<p>2 思いやりの心と規範意識の育成</p> <p>道徳や人権に関する教育を充実するとともに、学校と家庭・地域が連携し県民が一丸となっていじめ防止に向けた取組みを推進する。 また、生徒指導・教育相談体制の充実を図る。</p>	<p>(1) チーム学校による相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめのない学校づくりの推進（モデル地区による取組みを普及啓発） ・地区いじめ防止連絡協議会を実施 ・公立小・中学校及び県立学校へのスーパーバイザー派遣による相談組織への支援 ・家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカー派遣 ・スクールカウンセラー等の配置・派遣による生徒指導体制の充実、24時間体制の電話相談、「いじめ防止・支援対策プログラム」の普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中、県立高・特支計：95% ・不登校児童生徒の割合（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」） 公立小・中計：0.88% ・学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：95% 中学校3年生：97% 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 速報値：90.8%（H29.10月確定予定） △調査中（H29.10月公表予定） 参考(H27)：0.99% ○概ね達成 小学校6年生：94.4% 中学校3年生：95.0% ・それぞれの地区において、地域や学校の特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のいじめ防止基本方針の改定を通して、いじめの定義を浸透させることで積極的ないじめの認知につなげていく。 ・不登校状態にある児童生徒への支援を進める一方で新たな不登校を生まない取組みを行っていく。 ・スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、生徒指導を充実させていく。さらに、スクールソーシャルワーク・コーディネーターの派遣を8市町から9市町に拡充し、外部専門家の

			<p>に合わせた取組みを行い、児童生徒のいじめ問題への意識を高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ解決支援チームやスーパーバイザーの派遣による指導助言を行ったことにより、いじめ問題への組織的な対応への理解が深まり、早期発見及び丁寧な対応につながった。 ・社会福祉士等の有資格者からなる家庭環境支援のためのスクールソーシャルワーカーの配置により、学校が、地域の関係機関と連携して教育相談等に取り組むチーム学校の地盤が形成されてきた。 ・小・中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国的にも非常に少ない状況である。 	<p>活用や関係機関との連携により、生徒指導上の問題に対して組織的に対応することができるように支援していく。</p>
<p>3 生命の継承の大切さに関する教育の推進</p> <p>自分が受け継いだ大切な生命を、次世代につないでいくことの意味を知り、どうつないでいくかを学ぶ、生命の縦糸を次の世代に伝えていく教育を推進する。</p>	<p>(1) 生命を次代につなぐ意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代の親世代となった時の自身の在り方を考えさせる指導事例集の普及・活用推進 ・山形県で子育て支援に携わっている方や子育てをしている親などによる将来の生き方を考えさせるシンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合：80% 	<p>○概ね達成：78.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事例集の活用やシンポジウムの開催により、生徒に将来の生き方を具体的に考えさせる機会を設定し、生徒の意識高揚につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導事例集の説明や活用方法を家庭科担当教員の研修等で紹介し、継続して活用を促進していく。 ・各高等学校で指導事例集を活用しながら、人口減少社会の現状への理解を深め、生徒に将来の展望を考えさせる授業の実践を推進していく。

(基本方針) II 豊かな心と健やかな体を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進</p> <p>親が子どもの発達段階に応じた家庭教育について学ぶ場を提供するとともに、社会全体で家庭教育を支援する気運を醸成する。</p> <p>また、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与する幼児教育の充実を図る。</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援検討部会の設置 ・家庭教育支援フォーラムを県内4地区で実施(275人参加) ・企業等での家庭教育出前講座を県内12箇所で開催(344人参加) ・家庭学習習慣づくり親子体験塾を山形県青年の家及び山形県金峰少年自然の家で各1回実施(53人参加) ・家庭教育に関する電話相談窓口を開設 ・家庭教育支援を実施する市町村事業に対する支援を実施 <p>(2) 幼児教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育課程研究協議会において小学校への接続を踏まえた教育課程について理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座等を実施している市町村数 : 33市町村 ・家庭教育支援フォーラムを実施している市町村数 : 35市町村 ・幼稚園・保育所等と教員同士の交流を実施する小学校の割合 : 80% 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> : 33市町村 ・保護者に対し家庭教育に関する学習機会の提供や家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施した結果、保護者同士の交流が促進され、家庭教育支援の充実につながった。 <p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> : 78.3% ・各学校区において、小学校と幼稚園・保育所との情報交換や研修会が行われ、幼保小の連携を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も家庭教育支援の充実を図るため、参加者が主体となる講座内容や形態等を工夫することで、多くの保護者が家庭教育に関する講座に参加する機会を提供していく。 ・今後は小学校での調査において、連携の進捗状況を把握するとともに、新幼稚園教育要領に基づき、幼児教育の充実を図っていく。
<p>5 豊かな心の育成</p> <p>読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、自然や地域の中での様々な体験活動、奉仕活動を充実することにより、表現力や思考力、想像力を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育み、社会性や協調性を育成する。</p>	<p>(1) 読育推進ネットワーク整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4地区ごとに、公立図書館職員、ボランティアサークル、保育所、幼稚園職員等を対象として、乳幼児の親子が絵本に親しむ機会づくりに関する研修会を実施 ・自然体験等と読み聞かせを組み合わせた講座を親子に提供 ・第3次山形県子ども読書活動推進計画の策定 <p>(2) やまがた・ふくしま少年少女交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4か所の少年自然の家を会場として、山形県内と福島県内の児童生徒を対象に各少年自然の家の持つ多様なプログラムを活かした交流事業を実施(197名参加、うち福島県内から93名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書が好きな児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) : 小・中学校それぞれ増加させる 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生 : 78.5% (H28: 78.7%) 中学校3年生 : 71.0% (H28: 71.0%) ・読み聞かせの魅力を理解する機会として、工夫を凝らした研修会や講座が開催され、参加者の読書に関する意識づけを図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次山形県子ども読書活動推進計画に基づき、社会全体による子どもの読書活動を推進していく。 ・また、自然や地域の中での様々な体験活動、奉仕活動をより一層充実させていくことにより、豊かな感性や思いやりの心を育み、社会性、協調性の育成を図っていく。

	<p>(3) 青少年環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の自立を促すための体験型環境教育プログラムの開発 ・飛島を教材とした宿泊型・体験型の環境教育を実施 ・体験型環境教育プログラムの有効性の検証 			
<p>6 健やかな体の育成</p> <p>児童生徒一人ひとりが心身の健康の保持増進を図っていくための資質や能力を身に付けられるよう体育科・保健体育科を中核として、学校・家庭・地域が連携し、学校教育全体を通じた健康教育、食育、運動部活動も含めた学校体育を充実させる。</p>	<p>(1) いのち輝く食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を対象とした学校食育推進会議を実施し、食育の重要性についての認識を共有 ・中学校1校をモデル校とし、栄養教諭を中心に学校・家庭・地域が連携した食育の実践活動を実施 ・モンテディオ山形及びパスラボ山形ワイヴァンズとの共同企画による食育教材を活用した食育プロジェクトを実施（小・中計20校） <p>(2) 次代を担う子供の元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の体育授業及び体育的行事に外部指導者を派遣（40人派遣） ・中・高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣（65人派遣） ・各種指導者研修会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を摂っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）：小・中学校それぞれ増加させる ・新体力テストで、50m走、ボール投げを重点項目として、全国平均より劣る項目数：小・中・高計 26項目以下 ・運動をしない児童生徒の割合：小・中・高計 10%以下 	<p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生：89.1%（H28:89.9%） 中学校3年生：87.1%（H28:87.8%）</p> <p>・小学校6年生、中学校3年生ともに、昨年度とほぼ同程度の数値であった。各事業を通じ、児童生徒の食への理解促進が図られた。</p> <p>◎達成 ：25項目</p> <p>・全国平均より劣る項目は、50m走が19項目、ボール投げが6項目であった。50m走については、全国より劣る項目数が平成27年度に比べ4減少するなど、改善傾向が見られる。</p> <p>◎達成 ：9.6%</p> <p>・平成27年度の結果が11.3%であり、1.7ポイント上回った。各事業の成果として表れている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は学校・家庭・地域が連携しながら栄養教諭等を中心とした食育の実践活動などを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。 ・各種事業を通じ、各学校で体力向上に関する課題分析を行い、課題解決に向けた取組みを実践していくなど、意識の向上を図った結果、全ての目標値を達成できたことから、現在の事業をさらに推進していく。

(基本方針) Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成</p> <p>様々な教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限伸ばすことができるよう学校の教育環境を整備する。また、教育内容や教育方法の工夫改善・充実により、他者と協働するためのコミュニケーション能力を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用した課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度など確かな学力を育成する。</p>	<p>(1) 少人数学級編制等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制を実施（小学校第1学年から中学校第3学年・特別支援学級） ・小1プロブレム等に対応するための小学校低学年副担任制を実施 ・不登校等の対策としての別室学習指導教員を配置 ・授業改善・OJTの充実を図る教育マイスター制度を実施 ・“教育山形「さんさん」プラン”再構築会議を実施 <p>(2) 山形の未来をひらく教育推進事業（確かな学力関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成する探究型学習を推進 ・探究型学習推進協力校による実践、授業公開による発信及び山形県学力等調査を実施 ・思考力を高める本県独自の単元問題を開発・発信・活用 ・科学や英語を中心とした探究活動の取組み及び成果を普及 ・若者の県内定着を促進するための地元大学進学促進セミナーを実施（3回） ・県内の医療従事者の確保・定着のための地元大学医学部進学に向けた医進塾を実施（4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生：全科目 中学校3年生：全科目 ・国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）：小・中学校それぞれ全国平均以上 ・国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）：小・中学校それぞれ全国平均以上 ・医学部医学科、難関大学の合格者数：160人 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生：1科目/4科目中 中学校3年生：2科目/4科目中 ×未達成 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生（国語）：67.6%（全国60.5%）（算数）：62.1%（全国65.9%） 中学校3年生（国語）：63%（全国60.5%）（数学）：52.6%（全国55.4%） ×未達成 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生（国語）：83.2%（全国82.2%）（算数）：76.8%（全国80.6%） 中学校3年生（国語）：73.7%（全国74.9%）（数学）：63.7%（全国69.4%） ・少人数学級編制のもと、児童生徒が安定した生活を送っているものの、学力向上に活かし切れていない面がある。 ・探究型学習が各学校に理解されつつあるが、学習意欲の醸成と学力向上について数値的な成果が表れていない。 ×未達成：124人 ・数学、英語の二次試験を突破できる思考力・表現力の育成が急務であるとともに、上位層の薄さが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における課題を踏まえ、これまでの学力向上施策の効果について、市町村教育委員会、学校とともに分析していく。また、学力向上に向けたアクション・プランの作成を通して、実効性のある取組みを徹底して行っていく。 ・昨年度までの再構築会議での意見を踏まえ、少人数学級編制を活かした探究型学習の推進により、学力向上を図っていく。 ・探究型学習を通して各教科で育成したい資質・能力を身につけさせる視点で、学力向上に向けた研修会等を実施していく。 ・山形の未来をひらく教育推進事業の各事業を有機的に関連させながら実施し、上位層の学力向上を図っていく。

	<p>(3) 科学探究人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール指定校での学習支援 ・科学の甲子園山形県大会を実施 <p>(4) 基礎学力定着改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究校での国の高等学校基礎学力テスト(仮称)の試行 ・授業改善や教材の研究・開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学等への県内進学者の割合(文部科学省「学校基本調査」): 32% 	<p>○概ね達成</p> <p>速報値: 31.3% (H30.3月確定予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等を通して、高校生に対して学習方法だけでなく、地元大学の魅力を発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も基礎学力定着改善事業の実践研究校において国の高等学校基礎学力テスト(仮称)の試行を実施し、テスト導入に向けた対応検討を進めていく。また、授業改善や教材の研究・開発を推進していく。
--	---	---	---	---

(基本方針)Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>8 変化に対応する実践的な力の育成</p> <p>子どもたちが社会の急激な変化や様々な課題に対応し、主体的に生きぬいていけるようにするため、実践的な語学力を身に付けさせるとともに、数学や科学技術、ICT、環境等の課題に興味関心を持ち、課題を主体的に解決しようとする意欲や態度を育む。</p>	<p>(1) 山形の未来をひらく教育推進事業(英語教育関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において外部人材を活用した英語によるコミュニケーション能力を高める外国語活動を実施し、成果を普及 ・鶴岡市のモデル地区で小中高連携による系統性のある英語教育を実施 ・中・高等学校の英語教員及び小学校教員を対象に研修を実施 ・コミュニケーション重視の指導法の研究・実践と、英検資格取得を目指した対策の研究や指導の強化 ・海外からの中・高生を招いての英語キャンプや、英語ディベート基礎技能習得を目指した英語集中合宿の実施 <p>(2) ICT教育環境整備推進事業</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で児童1人1台タブレット使用の環境整備 ・タブレット、教育ソフト、支援員等経費の補助(28年度は5市町に補助金を交付) <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール指定校等への無線LAN、タブレットPC整備による探 	<ul style="list-style-type: none"> ・英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合 : 43% ・英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合 : 43% ・英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合 中学校 : 35% 高等学校 : 62% ・授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 小・中・高・特支計 : 78% ・ICT環境の整備充実 ・教員の校務用コンピュータ整備率(文部科学省「学校にお 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 : 32.2% ・中学校は小学校との連携を一層強め、言語活動を重視した指導の在り方をさらに充実していく必要がある。 ○概ね達成 : 36.0% ・近年36%台で推移しており、4技能をバランス良く育成するためのさらなる取組みが必要である。 ×未達成 中学校 : 24.5% 高等学校 : 52.2% ・中学校においては、受検の期日・会場が限られていることや職務と並行しての事前準備が必要であるため、受検の機会を確保することが難しい。県教委としては、団体受検を設定するなど、受検の機会を増やす取組みを支援している。 ・高等学校においては、指導力向上セミナーを通して、外部試験の受検を促し、英語力は年々向上している。 △調査中(H29.10月確定予定) 参考(H28)75.3% ・教育センター専門研修等により、ICTを活用して指導することができる教員の割合は年々向上している。 △調査中(H29.10月確定予定) 参考(H28)96.8% ・教員の校務用コンピュータの整備率は年々向 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も鶴岡市のモデル地区での実践を県内の他地域への普及を図るとともに、小中高連携による英語教育の拠点となる地区を設け、授業改善に努めていく。また、教員研修を実施するとともに団体受検の機会を設け、教員の資格取得を促進していく。 ・高等学校においては、英語ディベート力育成支援事業等を通じて、一層の英語力の向上を図っていく。 ・今後は、小学校での1人1台タブレットの効果的な活用について情報収集・発信していく。 ・今後は高校での無線LANやタブレットPC等の環境

	<p>究活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I Tを活用した教員の事務負担軽減策の検討 	<p>ける教育の情報化の実態等に関する調査」)</p> <p>小・中・高・特支計：97%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN整備率 高等学校：18% ・校務支援システムの整備率 高・特支計：80% 	<p>上している。</p> <p>○概ね達成 ：17.4%</p> <p>○概ね達成 ：77.6%</p> <p>・指標には職員が作成したエクセル形式の簡素なものも含んでいる。職員の更なる負担軽減につながる、成績処理や健康診断票、指導要録等を統合した機能を有する統合型校務支援システムの整備が必要である。 (統合型校務支援システム整備率：5.2%)</p>	<p>整備を進めるとともに教員のICT活用指導力の向上を図る研修を拡充し、探究型学習の効果的な活用につなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、職員の更なる負担軽減につながる統合型校務支援システムの整備を目指していく。
<p>9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と若者の県内定着・県内回帰の促進～</p> <p>子どもたちが、将来、よき職業人・社会人として自立するため、職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義を理解し、社会的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を身に付けられるよう、各学校段階で計画的・系統的なキャリア教育を推進する。</p>	<p>(1) キャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的なキャリア教育の推進と、本県の産業界を担う生徒の意欲の向上、就職を希望する生徒全員の内定に向けた支援・指導 <p>(2) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田光陵高校（情報科）、加茂水産高校（水産科）におけるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの円滑な運営と研究内容の充実 <p>(3) 県立高等学校産振設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）【再掲】 小学校6年生：90% 中学校3年生：77% ・難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ増加させる ・県内就職を希望している高校生の県内就職内定率 ：100% ・高校生の県内就職率（県内就職内定者数／全就職内定者数） ：80% 	<p>○概ね達成 小学校6年生：87.2% 中学校3年生：72.7%</p> <p>○概ね達成 小学校6年生：79.7%（H28：78.4%） 中学校3年生：74.6%（H28：72.8%）</p> <p>○概ね達成 ：99.4%</p> <p>○概ね達成 ：77.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業により、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観や職業観を育成することができた。 ・老朽化した産業教育振興設備を計画的に更新し、教育環境の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各高校において策定した「キャリア教育総合実践プログラム」に基づき、6教振の推進方向を踏まえた体系的・系統的なキャリア教育を推進していく。 ・また、地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備についても、引き続き計画的に更新していく。

(基本方針) V 特別なニーズに対応した教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>10 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するとともに、可能な限り障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が共に学ぶことができるよう配慮しつつ、相互に人格と個性を尊重し合いながら、様々な人々が生き活きと活躍できる共生社会の形成に向け、特別支援教育を充実する。</p>	<p>(1) 県立特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村山特別支援学校及び楯岡特別支援学校のグラウンド整備を実施 ・新庄養護学校高等部就労コースの設置に向けた改修等を実施 <p>(2) 県立特別支援学校分校等整備推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米沢養護学校校長井校中学部及び西置賜校高等部の設置に向けた改修等を実施 <p>(3) インクルーシブ教育システム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法」施行等に伴う合理的配慮に関する理解向上のための研修会を実施 ・市町村の理解を深めるためのスクールクラスター連携協議会での検討 ・特別支援学校の専門性向上のための外部専門家の配置 <p>(4) 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校計画指導等において各校の特別支援学校教諭免許状保有率向上の取組みを聞き取り、指導助言を実施 ・特別支援教育コーディネーター養成研修会等において「個別の指導計画」の必要性と作成方法について研修を実施 <p>(5) 県立高等学校特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における発達障がい等の特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 : 80% ・公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率(該当者無しの学校を除く) : 99.0% 	<p>◎達成 : 80.6 %</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有率は年々向上しており、校長会と連携した認定講習受講等の働き掛けが効果を上げている。 <p>○概ね達成 : 98.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の研修会等で繰り返し作成の必要性を伝えてきたことで、教員に周知・理解が図られてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりへの支援が充実するよう、障がいの重度化・多様化に対応できる専門性の向上や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、就労支援に努めていく。

	<p>(6) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置 ・実習・就労先の開拓のための事業所訪問を実施 ・高等学校における通級指導を実施 <p>(7) 特別支援学校におけるオーケストラ体感事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情操教育の充実のため、特別支援学校でオーケストラの演奏会を実施 			
--	---	--	--	--

(基本方針) VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>11 信頼される学校づくりの推進</p> <p>適性のある優秀な教員を確保し、教職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、教職員が一体となり、学校が組織としての力を発揮することで、児童生徒とじっくり向き合い、児童生徒の能力を最大限に伸ばすことのできる学校づくりを進める。</p>	<p>(1) チーム学校による相談体制の充実強化【再掲】</p> <p>(2) 教職員健康管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るメンタルヘルスセミナーを実施 ・定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨の実施 <p>(3) 学校安全体制の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校安全指導員による登下校時の巡回指導や見守り隊への指導・助言の実施 ・各市町村教育委員会学校安全担当者や地域学校安全指導員との連絡協議会を年3回開催 ・教育事務所ごとに学校安全ボランティア養成講習会を開催 ・通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーの派遣 ・関係機関合同による各小学校通学路の点検及び安全対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中、県立高・特支計 : 95%【再掲】 ・教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率 : 94.0%以上 ・学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合（小・中・高計） : 減少させる 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成【再掲】 速報値：90.8% (H29.10月確定予定) ○概ね達成 : 90.3% ・精密検査受診率が低かった学校への訪問や各種会議等における受診勧奨依頼等の活動を行った結果、精密検査受診の重要性について、意識啓発が図られた。 ○概ね達成 : 7.9% (H27:7.9%) ・学校安全ボランティア養成講習会で学校安全の充実や学校安全ボランティアの資質向上が図られた。 ・継続して地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が必要である。 ・本県の場合、冬期の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、特に通学路の除雪等、冬期間の通学路の安全確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係機関と連携し、新任の管理監督者対象の研修にメンタルヘルスセミナーを組み入れるなどの全員受講に向けた取り組みや、学校への訪問等を通して精密検査の重要性を周知するなど精密検査受診の意識を高めていく。 ・また、県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、引き続き防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。 ・児童生徒の通学路における安全を確保するため、県土整備部、県警察本部、道路管理者、市町村教育委員会等と連携し、各市町村における通学路交通安全プログラムを継続的に推進していく。プログラムにおいて学校及び教育委員会が対策を実施することとなる箇所については、全ての対策を確実に実施していく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>12 時代の進展に対応した学校づくりの推進</p> <p>児童生徒数の減少に伴い、学校規模の縮小が懸念される中で、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。</p>	<p>(1) 東桜学館中学校・高等学校の開校</p> <p>(2) 県立高等学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東桜学館中学校・高等学校のグラウンド整備を実施 ・耐震性のない山形工業高等学校校舎の改築整備を実施 <p>(3) 県立高等学校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度までの高校再編整備を公表 ・探究科及び普通科探究コースについて中学校等に周知 <p>(4) 活力あふれる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校 35 校（進学重点校 9 校を除く）において、各校で立案した特色ある事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校再編整備基本計画の着実な推進 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東桜学館中学校・高等学校について、平成 28 年 4 月に計画通り開校し、グラウンド整備も平成 28 年 10 月に完了した。 ・平成 31 年までの高校再編整備を公表し、平成 36 年度までの 35 学級減に対し、17 学級減まで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。 ・耐震性のない県立学校施設については今後も計画的な整備を図っていく。 ・今後も各学校の特色を活かした教育活動を充実させるよう、魅力あふれる主体的な学校づくりを支援していく。

(基本方針)Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>14 郷土愛を育む教育の推進</p> <p>子どもたちが、各学校段階において、郷土の自然や風土、そこで培われた多彩な文化を体験し、地域の歴史、世界で活躍する偉人、地域の発展に尽くした先人を学ぶことにより、郷土を知り、郷土を愛する心を育む。</p>	<p>(1) 郷土愛を育む活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土愛を育む副読本「郷土 Yamagata」等を活用し、中学生・高校生が地域について調べ、地域のよさや魅力を発信する「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」を開催 (参加：中学校3校26チーム、高等学校9校9チーム) <p>(2) 視聴覚教材普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県自作視聴覚教材コンクールの開催 優秀教材複製及びwebサイト「ふるさと塾アーカイブス」への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事に参加している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生：86.2% 中学校3年生：62.8% 	<p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生：82.7% 中学校3年生：57.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテスト出場に向けた郷土についての主体的な調査研究・実践活動を通して生徒達の郷土に対する理解や愛着が深められた。 コンテストの開催や実践記録集の作成配布を通し、郷土のよさや生徒達の優れた取組みを広く発信することができた。 自作視聴覚教材の制作は地域の魅力の再発見につながる。児童生徒の制作による作品応募もあり、児童生徒の地域への愛着や誇りを醸成する事業にもなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、コンテストの参加資格を小学校に拡大することや県自作視聴覚教材コンクールへの応募促進等により、より多くの児童生徒に郷土のよさや魅力を発見・再認識する機会を提供し、郷土に対する愛着や誇りを育んでいく。
<p>15 山形の宝の保存活用・継承</p> <p>地域にのこり守り伝えられてきた伝統文化や民俗芸能は、長い歴史と伝統の中で生まれ、有形・無形の文化財とともに未来に伝えるべき「山形の宝」である。</p> <p>これら山形の宝を『知る』『守る』『活かす』を基本に未来へ継承することで郷土への誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげる。</p>	<p>(1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」登録制度を周知するために「未来に伝える山形の宝」ポータルサイトを運用 「未来に伝える山形の宝」登録審査会を実施し、登録を審査 登録した取組みを紹介するリーフレットを発行し、道の駅、高速道路のサービスエリア、市町村の観光案内所等に配布 大型紹介パネルによる市町村等での巡回展示を実施 <p>(2) 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財の保存修理・活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成 (国指定9件・県指定3件) 文化財基本調査等での新たな文化財の掘り起こしと文化財指定による保護 	<ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」登録制度による新規登録件数 ：4件 	<p>×未達成 ：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度が周知され、申請主体が市町村から民間団体に移行してきたことにより、関係者間の合意形成の長期化や申請後の取下げ等が発生した。後世に文化財を伝えていくための住民間の合意形成に重きをおき、必要に応じて助言などの支援を実施した。合計登録数は22件。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度内容の説明を市町村担当者会議等で周知し、市町村と連携しながら、登録を目指す団体内の合意形成等に対して指導・助言を強化し、新たな登録に繋がるよう支援していく。 登録された団体の取組みを補助制度で重点的に支援し、その取組み内容をwebやパネル展等で県内外に情報発信することで制度周知を図り、交流人口の拡大につなげていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の普及啓発に向けた小学校への出前授業を実施 (3) 伝統芸能育成事業 ・地域文化伝承のための「ふるさと塾」活動の記録保存及びインターネット上で情報を発信 ・地域文化の伝承に携わっている方を対象とした研修会及び出前講座を実施 ・民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク化を進めるための県民俗芸能懇話会を実施 ・団体の公演機会を増やしていくため、日本一さくらんぼ祭り・ふるさと芸能のつどいを実施（参加：12団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数：292団体 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成：291団体 ・団体への公演機会の提供やインターネットによる映像記録の配信を通じた普及啓発により、各団体の活動内容やその趣旨についての周知が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「ふるさと塾」の趣旨の周知を図り活動への賛同団体登録数を増やしていくことで、郷土愛を育む気運を醸成していく。 ・民俗芸能の後継者確保等の課題解決に向け、各地区の指導者研修会及び県民俗芸能懇話会での情報収集に努めるなど、民俗芸能団体の取組みを支援していく。
--	--	--	--	--

(基本方針)Ⅷ 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進</p> <p>社会全体で学校や子どもの教育を支えていく気運を醸成するとともに、学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、地域の実情に応じ、学校支援地域本部や放課後子ども教室など、学校と家庭・地域の連携・協働体制の整備を促進する。</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <p>地域住民の積極的なボランティア活動を通じて、学校と地域の一層の連携体制を構築する学校支援地域本部の設置を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援検討部会の設置 ・市町村の地域コーディネーターや事業担当者を対象に研修や情報交換等を行う合同研修会を実施(94人参加) ・学校支援地域本部の設置及び地域コーディネーターの配置を行う市町村事業に対する支援を実施 <p>すべての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験活動ができるように、児童クラブとの一体型、連携型の放課後子ども教室の設置を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等支援検討部会の設置 ・放課後子ども教室指導者及び放課後児童クラブ指導員等を対象に実技研修や情報交換等を行う地区別指導者研修会を実施(1,311人参加) ・放課後子ども教室を運営する市町村事業に対する支援を実施(放課後子ども教室110箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業実施済市町村数 : 29市町村 ・放課後子ども教室開設市町村数 : 35市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 : 27市町村 ・学校支援地域本部事業を実施している市町村では、地域住民の学校活動への積極的な参加が見られた。また、実施していない市町村においても、独自の取組みにより学習支援や環境整備を実施するなど、学校と家庭・地域の連携が図られた。 ○概ね達成 : 32市町村 ・地域住民がボランティアとして関わる放課後子ども教室は、ほぼ全市町村に広がってきている。 ・放課後子ども教室、または放課後児童クラブのいずれかが設置されている小学校区の割合は増えており、放課後や週末の子どもの健やかな居場所をつくる気運が醸成されてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も学校支援活動の一層の普及に向けて、制度や実践事例を市町村に周知していくとともに、未実施市町村に対しては、実施に向けた意見交換を行い、課題解決方を検討していく。 ・総合的な放課後対策・支援として、放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携を図るとともに、開催日数や活動プログラム等の充実を図ることができるよう、市町村に助言していく。 ・学校と家庭・地域の連携・協働の推進に向け、各市町村の実態調査を行うとともに、家庭教育支援を含め学校支援体制や放課後子ども教室を一体的・総合的に推進する仕組みづくりについて助言していく。

(基本方針)Ⅸ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>17 青少年の地域力発揮</p> <p>少年期・青年期におけるボランティア活動や地域貢献活動などの多様な体験活動は、自立心や社会性、創造性を養ううえで、非常に大切であることから、中学生の地域活動や青少年ボランティア活動の活性化を図るとともに、地域で活躍する青年リーダーを育成し、活力ある地域コミュニティ形成につなげていく。</p>	<p>(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を対象にＹＹボランティアセミナーを県内４地区で実施（321人参加） ・体験ボランティアの促進や、出前講座、研修会等の活動を県内各地で実施（2,203人参加） <p>(2) 青年による持続可能な地域づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年の実行委員（26名）による高校生ワークショップの企画運営 ・高校生ワークショップを県内４地区６会場で実施（高校生延べ332人参加、外部の地域人材40名の協力） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合：85% ・地域活動に取り組む青年グループ数：35市町村70グループ 	<p>○概ね達成：78.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外での自主的な活動は増加しているが、学校の活動としてのボランティア活動は減少しており、高校との連携がより一層必要である。 <p>○概ね達成：28市町村64グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生ワークショップに参加した高校生の地域活動に関する参加意欲を向上させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もボランティア体験の機会の拡充や学校への出前講座等により、青少年ボランティア活動を推進していく。また、ボランティア活動者の交流や研修機会をさらに充実させ、ＹＹボランティアサークルの活動等を周知していくとともに、中学生のボランティアリーダーの育成を図っていく。 ・地域活動を実践している青年たちの指導助言を得て、高校生が企画段階から地域活動に参画する体験機会を提供することで、新たな青年グループの立ち上げを支援していく。
<p>18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実</p> <p>地域の教育力を高めるため、生涯学習の拠点としての県立図書館、県立博物館の情報センターとしての機能を強化することにより、県民の学習の場や、交流の場を提供する。</p>	<p>(1) 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館の大規模改修に向けて設計者を選定し、設計業務に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数（平成28年度社会教育事業等実施状況調査）：増加させる 	<p>△調査中（H29.10月確定予定）</p> <p>：参考（H27）：547,075人（H26：466,736人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館が減少し、その機能がコミュニティセンターへ集約されてきている状況であることから、H26実績調査からコミュニティセンターで実施した事業を含めて調査している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き基本計画に基づき、「ときめく・たよれる・つながる・ひろがる」図書館を目指し、着実に大規模改修を実施していく。 ・各市町村における事業実施状況を取りまとめて、市町村に送付し、翌年度の事業計画の参考としてもらうほか、市町村社会教育関係職員等に対する研修を実施し、市町村における事業・講座の充実を図っていく。

(基本方針) X 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>19 生涯スポーツの推進</p> <p>県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備を推進し、県民誰もが、興味・関心・適性等に応じて、日常的にスポーツに親しめる環境を確保するとともに、地域住民の結びつきを強め、地域コミュニティの活性化を図る。</p>	<p>(1) スポーツ県「やまがた」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県スポーツ・レクリエーション祭の開催(2,426名参加)により県民のスポーツに親しむ気運を醸成 <p>(2) 広域スポーツセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの組織力強化セミナーを実施 総合型地域スポーツクラブと市町村事業の連携強化 クラブアドバイザーによるクラブ会員数の増加につなげる活動等への指導助言を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの会員数 : 増加させる 	<p>×未達成</p> <p>: 21,261人 (H27: 21,834人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数は減少傾向であるが、介護予防や放課後子ども教室等の市町村事業を受託できるよう支援を行い、20クラブで市町村との連携事業が行われた。クラブが公益的な事業を行うことによりまちづくりに寄与する団体として認知度が増し活躍の場が広がった。 安定経営を支援するため経営コンサルタントや会計士等専門家を招きセミナーを県内4箇所で開催したところ、会員確保につながるマーケティングや広報手法を学ぶことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション祭の開催を継続し、県民のスポーツに親しむ気運の醸成を図っていく。 総合型地域スポーツクラブが、より公益的な事業を展開できるように、行政や他団体と連携・協働が図られるよう支援していく。また、それぞれのクラブが抱える課題を解決できるように個別の指導助言を行っている。
<p>20 競技スポーツの推進</p> <p>県民に元気と明るい話題を提供する競技スポーツにおいて、本県関係選手が全国や世界を舞台に活躍できるよう、ジュニア期からトップレベルまで戦略的に競技力の強化向上を図る。</p>	<p>(1) スポーツ振興基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ環境の整備を図るための基金の設置 <p>(2) スポーツ競技力向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会等に向けた年間を通じた強化事業を実施 世界で活躍する選手の発掘と育成を目指しジュニア期からトップレベルまで競技力向上を図る事業を実施 スポーツ医・科学支援事業の実施及び支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会天皇杯順位 : 20位台 	<p>◎達成</p> <p>: 26位</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通して強化事業を実施できた。 冬季スケート、主会期カヌー、ホッケー女子競技の躍進や少年の団体での活躍が得点源となり、3年振りに天皇杯順位の目標を達成することができた。 スポーツタレント発掘事業においては、修了生の高校での活躍が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国体での天皇杯得点獲得に確実に結び付けられるように、2年連続20位台確保のため平成29年度全国高校総体を契機に強化した少年の部のレベルアップと成年の部の更なる強化を図っていく。 スポーツタレント発掘事業においては、競技種目の育成プログラムの充実を図り、修了後も世界を目指した取組みができるよう関係機関と連携を図っていく。 全国トップレベル、国際レベルで活躍できる選手の育成を図るため、競技力向上を目指す選手・指導者をサポートするスポーツ医・科学支援体制を整備していく。

	<p>(3) 全国高等学校総合体育大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度全国高等学校総合体育大会に向け、強化指定校・強化指定選手を指定して強化事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> インターハイ入賞数 <ul style="list-style-type: none"> ：夏季 40 以上 ：冬季 10 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 <ul style="list-style-type: none"> ：夏季 32 ：冬季 21 平成 29 年度全国高等学校総合体育大会に向け、ジュニア選手の競技力の向上を図ってきたことで、目標を概ね達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校総合体育大会については、今後とも県高等学校体育連盟と連携してジュニア選手の強化を目的とした事業を展開し、全国トップ、さらには国際大会で活躍する選手の育成を図っていく。
--	--	---	--	---

平成28年度教育委員会活動の点検・評価 達成状況一覧

【達成状況】設定目標 45項目のうち ◎:達成5、○:概ね達成(8割以上)28、×:未達成8、△:調査中4

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する			
1 「いのちの教育」の推進	自分には良いところがあると思う児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:82%、中学校3年生:75%	○	小6:80.1% 中3:74.9%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:90%、中学校3年生:77%	○	小6:87.2% 中3:72.7%
2 思いやりの心と規範意識の育成	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中・県立高・特支計:95%	○	速報値:90.8% (H29.10月確定予定)
	不登校児童生徒の割合(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)公立小・中計:0.88%	△	調査中(H29.10月公表予定)
	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:95%、中学校3年生:97%	○	小6:94.4% 中3:95.0%
3 生命の継承の大切さに関する教育の推進	本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合:80%	○	78.8%
II 豊かな心と健やかな体を育成する			
4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	家庭教育講座等を実施している市町村数:35市町村	○	33市町村
	幼稚園・保育所等と教員同士の交流を実施する小学校の割合:80%	○	78.3%
5 豊かな心の育成	読書が好きな児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) :小・中学校それぞれ増加させる	○	小6:78.5% (H28:78.7%) 中3:71.0% (H28:71.0%)
6 健やかな体の育成	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) :小・中学校それぞれ増加させる	○	小6:89.1% (H28:89.9%) 中3:87.1% (H28:87.8%)
	新体力テストで、50m走、ボール投げを重点項目として、全国平均より劣る項目数 :小・中・高計 26項目以下	◎	25項目
	運動をしない児童生徒の割合:小・中・高計10%以下	◎	9.6%

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する			
7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数 小学校6年生：全科目、中学校3年生：全科目	×	小：1/4科目 中：2/4科目
	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上	×	P8参照
	国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上	×	P8参照
	医学部医学科、難関大学の合格者数 ：160人	×	124人
	県内の大学等への県内進学者の割合（文部科学省「学校基本調査」） ：32%	○	速報値：31.3% (H30.3月確定予定)
Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する			
8 変化に対応する実践的な力の育成	英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合 ：43%	×	32.2%
	英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合 ：43%	○	36.0%
	英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合 中学校：35% 高等学校：62%	×	中学校：24.5% 高等学校52.2%
	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） ：小・中・高・特支計 78%	△	調査中（H29.10月確定予定）
	ICT環境の整備充実（教員の校務用コンピュータ整備率）（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） ：小・中・高・特支計 97%	△	調査中（H29.10月確定予定）
	ICT環境の整備充実（無線LAN整備率） ：高等学校 18%	○	17.4%
	ICT環境の整備充実（校務支援システムの整備率） ：高・特支計 80%	○	77.6%
9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）【再掲】 小学校6年生：90%、中学校3年生：77%	○	小6：87.2% 中3：72.7%
	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ増加させる	○	小6：79.7% (H28:78.4%) 中3：74.6% (H28:72.8%)
	県内就職を希望している高校生の県内就職内定率 ：100%	○	99.4%
	高校生の県内就職率 （県内就職内定者数／全就職内定者数）：80%	○	77.5%

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
V 特別なニーズに対応した教育を推進する			
10 特別支援教育の充実	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率：80%	◎	80.6%
	公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率（該当者無しの学校を除く）：99.0%	○	98.7%
VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する			
11 信頼される学校づくりの推進	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中・県立高・特支計：95% 【再掲】	○	速報値：90.8% (H29.10月確定予定)
	教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率：94.0%以上	○	90.3%
	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合：小・中・高計 減少させる	○	7.9% (H27:7.9%)
12 時代の進展に対応した学校づくりの推進	県立高校再編整備基本計画の着実な推進	◎	P15参照
VII 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する			
14 郷土愛を育む教育の推進	地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校：86.2% 中学校：62.8%	○	小6：82.7% 中3：57.9%
15 山形の宝の保存活用・継承	「未来に伝える山形の宝」登録制度による新規登録件数：4件	×	3件
	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数：292団体	○	291団体
VIII 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する			
16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進	学校支援地域本部事業実施済市町村数：29市町村	○	27市町村
	放課後子ども教室開設市町村数：35市町村	○	32市町村
IX 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める			
17 青少年の地域力発揮	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合：85%	○	78.5%
	地域活動に取り組む青年グループ数：35市町村70グループ	○	28市町村 64グループ
18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数(平成28年度社会教育事業等実施状況調査)：増加させる	△	調査中(H29.10月確定予定)
X 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する			
19 生涯スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数：増加させる(H27：21,834人)	×	21,261人
20 競技スポーツの推進	国民体育大会天皇杯順位：20位台	◎	26位
	インターハイ入賞数：夏季40以上 冬季10以上	○	夏季32 冬季21

平成28年度教育庁の主要施策体系（教育委員会の事務の点検・評価）

基本方針	主要施策	事業名
I 「いのち」を大切にし、 生命をつなぐ教育を 推進する	1 「いのちの教育」の推進	・ 「いのちの教育」総合推進事業
	2 思いやりの心と規範意識の育成	・ チーム学校による相談体制の充実強化
	3 生命の継承の大切さに関する教育の推進	・ 生命を次代につなぐ意識啓発事業
II 豊かな心と 健やかな体を 育成する	4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	・ 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
	5 豊かな心の育成	・ 読育推進ネットワーク整備事業 ・ やまがた・ふくしま青少年少女交流事業 ・ 青少年環境教育事業
	6 健やかな体の育成	・ いのち輝く食育推進事業 ・ 次代を担う子供の元気アップ推進事業
III 社会を生きぬく 基盤となる 確かな学力を 育成する	7 個々の能力を最大限に伸ばすための 環境整備と確かな学力の育成	・ 少人数学級編制等推進事業 ・ 山形の未来をひらく教育推進事業（確かな学力関係） ・ 科学探究人材育成事業 ・ 基礎学力定着改善事業
IV 変化に対応し、 社会で自立できる力を 育成する	8 変化に対応する実践的な力の育成	・ 山形の未来をひらく教育推進事業（英語教育関係） ・ ICT教育環境整備推進事業 ・ 高校生海外留学支援事業 ・ 高校生への修学支援の充実
	9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と 若者の県内定着・県内回帰の促進～	・ キャリア教育推進事業 ・ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業 ・ 県立高等学校産振設備整備事業
V 特別なニーズに 対応した教育を 推進する	10 特別支援教育の充実	・ 県立特別支援学校校舎整備等事業 ・ 県立特別支援学校分校等整備推進事業 ・ インクルーシブ教育システム推進事業 ・ 特別支援教育推進事業 ・ 県立高等学校特別支援教育推進事業 ・ 特別支援学校就労拡大強化事業 ・ 特別支援学校におけるオーケストラ体感事業
VI 魅力にあふれ、 安心・元気な 学校づくりを 推進する	11 信頼される学校づくりの推進	・ チーム学校による相談体制の充実強化【再掲】 ・ 教職員健康管理事業 ・ 学校安全体制の整備の推進
	12 時代の進展に対応した 学校づくりの推進	・ 東桜学館中学校・高等学校の開校 ・ 県立高等学校校舎整備等事業 ・ 県立高等学校将来構想推進事業 ・ 活力あふれる学校づくりの推進
	13 私立学校の振興	
VII 郷土に誇りを持ち、 地域とつながる心を 育成する	14 郷土愛を育む教育の推進	・ 郷土愛を育む活動推進事業 ・ 視聴覚教材普及事業
	15 山形の宝の保存活用・継承	・ 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 ・ 文化財保護事業 ・ 伝統芸能育成事業
VIII 学校と家庭・地域が 協働し支え合う 仕組みを構築する	16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進	・ 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
IX 活力あるコミュニティ 形成に向け、 地域の教育力を高める	17 青少年の地域力発揮	・ 地域青少年ボランティア活動推進事業 ・ 青年による持続可能な地域づくり推進事業
	18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	・ 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業
X 県民に元気で 活力を与える スポーツを推進する	19 生涯スポーツの推進	・ スポーツ県「やまがた」推進事業 ・ 広域スポーツセンター運営事業
	20 競技スポーツの推進	・ スポーツ振興基金積立金 ・ スポーツ競技力向上対策事業 ・ 全国高等学校総合体育大会

平成 28 年度教育委員会活動の点検・評価について

1 教育懇話会（9月7日）における主な意見

- 全国・学力学習状況調査の結果を受けて、県教委・市町村教委・学校が共通の危機感を持って臨まなければならない。学力向上のために探究型学習の推進をお願いしたい。(P 8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力育成】関係)
- 次期学習指導要領では、知識・技能の習得だけでなく、実際に何ができるようになるかという学力が求められている。同じ方向を向いている探究型学習と次期学習指導要領を一つのものとして、小中学校の教員に方向づけてほしい。(P 8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力育成】関係)
- 探究型学習を促進するため、学校司書が担任をサポートし授業の準備等を援助する取り組みができればよいと思う。(P 8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力育成】関係)
- 何よりも「私たちは、幸せになるために学んでいる」ことを忘れないようにしたい。現在は、多くの人が「こなす」ことに精一杯になっている。「余裕・ゆとり」を持てるようにすることが大切。(P 8 【7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力育成】関係)
- 英検やTOEICなどは、資格に特化した指導が必要であると同時に、受検会場までの距離等受検環境の違いも大きい。資格取得者を増やすためには、これらへの対応も必要と考える。(P10 【8 変化に対応する実践的な力の育成】関係)
- 目標について、男女別・校種別などの具体化・細分化や、働き方改革の実施状況に関するものなど新たな設定も検討すべきではないか。(P 4 【2 思いやりの心と規範意識の育成】関係、P 7 【6 健やかな体の育成】関係、P14 【11 信頼される学校づくりの推進】関係 など)

2 1を踏まえた点検・評価報告書（案）の修正について

特になし。